

指定管理施設・出資法人調査特別委員会会議録

開会時間 午前10時06分

閉会時間 午前10時42分

日時 平成26年9月12日(金)

場所 第3委員会室

委員出席者 委員長 中村 正則
副委員長 水岸 富美男
委員 高野 剛 浅川 力三 桜本 広樹 清水 武則
保延 実 山下 政樹 木村 富貴子 高木 晴雄
永井 学

委員欠席者 なし

説明のため出席した者

知事政策局長 松谷 荘一

福祉保健部次長 秋山 剛

福祉保健総務課長 内藤 正浩 長寿社会課長 山本 日出男

森林環境部理事 佐野 克己 森林環境部次長 保坂 公敏

森林環境部次長(森林環境総務課長事務取扱) 前沢 喜直

森林環境部技監 江里口 浩二

森林環境部参事 山口 幸久 みどり自然課長 上島 達史

森林整備課長 島田 欣也 県有林課長 関岡 真

産業労働部次長 平井 敏男

産業政策課長 遠藤 克也

観光部次長 赤池 隆広

観光企画・ブランド推進課長 仲田 道弘 国際交流課長 藤巻 美文

農政部次長 橘田 恭

農政総務課長 三富 学 花き農水産課長 清水 靖

県土整備部次長 佐藤 佳臣 県土整備部技監 野中 均

県土整備部技監 大久保 勝徳

県土整備総務課長 清水 正 都市計画課長 望月 一良

教育次長 吉原 美幸 文化振興監 中澤 卓夫

教育委員会事務局次長(総務課長事務取扱) 相原 正志

学術文化財課長 田中 禎彦

行政改革推進課長 石原 啓史 企画課長 宮澤 雅史

議題 指定管理施設の管理の業務又は経理の状況及び県が出資している法人の経営状況の調査の件

審査の結果 県出資法人については、いずれの出資法人もおおむね設立の趣旨に沿って一定の経営努力のもとに運営されていたものの、指定管理施設については、指定管理者に利益が生じている場合には、県への納付や委託料の積算方法の見直しを含め適切な対応を検討する必要がある、また、指定管理期間の多くは五年であるので、議員の任期中に指定管理者の指定に関与することができないことがあり、期間の見直しを検討する必要がある、などの意見が委員から出された。

指定管理者制度が導入されてから十年が経過したが、引き続き、制度のより適切な運用について検証するとともに、見直しを検討するよう求めるものとする。

審査の概要 午前 10 時 06 分から午前 10 時 42 分まで 8 月 19 日に継続となった指定管理施設関係（午前 10 時 21 分から午前 10 時 28 分まで休憩をはさんだ）の審査を行った。

山梨県立介護実習普及センター（福祉保健部）、山梨県立八ヶ岳自然ふれあいセンター・山梨県森林公園金川の森・山梨県立武田の杜保健休養林（森林環境部）、山梨県立産業展示交流館アイメッセ山梨（産業労働部）、山梨県立国際交流センター（観光部）、山梨県立フラワーセンター（農政部）、山梨県曽根丘陵公園・山梨県桂川ウェルネスパーク（県土整備部）、山梨県立美術館・山梨県立文学館・山梨県芸術の森公園（教育委員会）関係

質 疑

（山梨県立フラワーセンターについて）

桜本委員 今、説明していただいた自主事業の中で、例えばフラワーセンターの平成 25 年度の収入、約 3,656 万円ですが、その中で、いただいている資料の平成 25 年度の収入を見ますと、3 億なにがしと出ているんですが、この収入は自主事業プラスどういう中身になっているんですか。

清水花き農水産課長 フラワーセンターの収入の内訳でございますけれども、自主事業以外の収入といたしましては、施設の利用料、そのほか商品の売り上げ、花きの売り上げ、レストランの飲食等の売り上げを含めました合計が収入金額として記載されているということであります。

桜本委員 ということは、資料の指定管理施設の 1 のほうでは、平成 25 年度が収支差額がマイナスになっていると、しかし、自主事業のほうでは約 1,500 万円の利益が出ているということなんですが、その場合、どの部分のマイナスが多くて、最終的に収支差額がマイナスに、768 万円になるんですか。

清水花き農水産課長 マイナスの部分についてですけれども収入の部分では、商品の売り上げが減少している部分が、約 2,762 万円ほど減少しております。また、支出のほうにつきましては、修繕費、光熱水費が増加している部分によりまして、全体的に収益がマイナスになっているという状況です。

桜本委員 自主事業で 1,500 万円の黒字が出ていて、指定管理施設全体の収支差額では、マイナス 768 万円ということで、このバランスというか、中身が見えてこないの、その説明をしてくださいということですが、わかるように。例えば、前の年の平成 24 年度を見ますと、自主事業の収益が約 3,000 万円あるわけですが、実際は全体を見ると 411 万円の赤字になっている。このバランスが全く見えない。

清水花き農水産課長 自主事業等につきましては、全て施設管理全体の中に含まれておりまして、全体の施設の管理運営の収入、支出、これは自主事業が中に含まれた額ということで、全体がマイナスというふうになっております。自主事業だけを捉えますとプラスの部分もありますが、さきほど説明しましたように商品の売り上げとか、光熱水費の増加ということで、マイナスになっております。

桜本委員 そんな数字の説明ができるわけないですよ。足し算、引き算だけで、かけ算も割り算も入っていないわけですから、説明をわかるようにしてください。

(休 憩)

清水花き農水産課長 平成 25 年度の収入合計の 3 億 300 万円ですけれども、内訳としましては、施設利用料につきまして、6,500 万円余、商品の売り上げにつきまして、8,900 万円余、花の売り上げにつきまして、1,900 万円余、飲食費の売り上げにつきまして、1 億 500 万円余になっています。さらにこれ以外にブライダル等の自主事業といたしまして、2,400 万円余が含まれておりまして、収入合計といたしまして、3 億 300 万円余になっております。支出につきましては、全体で 3 億 1,100 万円余になっておりますけれども、内訳につきましては、人件費が総額で 6,100 万円余、主なものでいきますと、修繕費が 500 万円余、光熱水費が 2,700 万円余、仕入れ等の合計といたしまして、1 億 1,400 万円余、広告宣伝費といたしまして、2,600 万円余になっております。この支出のほうにつきましても自主事業等にかかわる部分も加味されておりまして、全体的に支出合計が 3 億 1,100 万円余となっております。

桜本委員 私がここで言いたいのは、このフラワーセンターにしても委託料なし、あるいは、納付金なしということの中で、自主事業がしっかりしていなかったら、大きな赤字になってしまうということの中で、やはり県としても自主事業以外の運営のあり方、あるいは、自主事業で少しでも稼いでいただくという考え方も非常に大事だと思うんですね、要はその辺のことを数字として見ながら、今までのやり方がずさんに感じるということをここで指摘しているんですよ。その辺いかがですか。

清水花き農水産課長 委員おっしゃるとおり、自主事業等にウェートを置かなくても本来のフラワーセンターの入園者の増加ですとかという部分で、指定管理を受けていただくのが、本来業務だと思っております。そのためにも我々としましても入園者数の増加を目指しまして、魅力ある植栽ですとかイベントの増加、あるいは、PR 等によりまして、フラワーセンターのお客さんが大勢入っていただいて、安定的な経営が行えるように指導、支援等をしていきたいと考えております。

桜本委員 一方、資料の上の欄、委託料あり、県の納付なしのところを見ると、逆に自主

事業が足を引っ張っているというようなものも見受けられます。ですから自主事業を行わせる場合でも、自主事業がうまい委託先とへたな委託先もあると思うんですよ、そういったことも、これでうまくいくんですかという指摘ができる人がいるかどうかわかりませんが、そのくらい自主事業についても関心を持って、いいものは伸ばしてあげる、うまくいかないものは、再考を求めるというぐらいの判断をしていかないと、この指定管理者という制度は今後、頓挫すると思いますが、課長いかがですか。

石原行政改革推進課長 ただいまの委員の御指摘、まことにそのとおりだと思います。冒頭申し上げましたとおり、自主事業は確かに指定管理者がやりたいというものをオーケーするだけでなく、その計画書が出てきた段階で、それがどの程度利用客の増加につながるか、あるいは利用者の満足度につながるか、そういうものを十分加味をして承認をします。承認した後、報告をいただいて、今回の機会でも、所管課のほうでも把握することができましたので、こういうものをもとにして、よりよい自主事業が行えるよう指定管理者と連携して参りたいと考えております。

桜本委員

フラワーセンターも見てきたんですが、高齢の方々もふえている中で、トイレがほとんどのところが和式であったり、そういったことも加味してあげないと、指定管理者の思い、考え方、将来性というものも逆に考えてもらいたい。県としても相談に乗りながらいいものはいい、悪いものは悪いという判断を持ちながら、指定管理者を支えてあげなければならない部分も十分あると思いますがどのようにお考えでしょうか。

石原行政改革推進課長 自主事業も含めまして、施設の管理につきましても現在の役割分担等、もう一度それぞれ協議する中で、見直しを行ったりしてまいりたいと考えております。

その他

- ・ 質疑に先立ち前回（8月19日）の質疑で資料要求のあった事項について石原行政改革推進課長から説明があった。
- ・ 本委員会の調査した案件に関する審査結果についての委員長案について委員長案のとおり了承された。
- ・ 審査結果についての委員長案が了承された後、松谷知事政策局長から審査の結果についての所信表明があった。
- ・ 本委員会が審査した事件に関する委員会報告書の作成並びに委員長報告については委員長に委任された。

以 上

指定管理施設・出資法人調査特別委員長 中村 正則

(審査の結果についての所信表明)

松谷知事政策局長 知事政策局長の松谷でございます。発言の機会をいただきましたので、一言申し述べさせていただきます。

中村委員長を初め各委員の皆さまには、7月2日より本日まで、長時間、長期間にわたりまして、指定管理施設並びに出資法人に関する運営状況等について、非常に熱心な御審議をいただきまして、まずもって御礼申し上げます。その一方で、私ども審査に対しまして提出をさせていただきました審査資料に不備な点多々ありましたこと、また、説明にわかりにくいとの御指摘をいただいたなど至らぬ点がございましたことについて、改めまして、この場を借りておわび申し上げます。ただいま委員長から審査結果の報告をいただきました。この審査結果につきましては、私ども重く受け止めさせていただいております。今後進めてまいりたいと思っておりますが、それに加えまして、審査の経過の中で、各委員の皆様方からいただきました御意見につきましては、一つ一つこれも重く受け止めさせていただきまして、今後の指定管理者制度の運用並びに施設管理の運用にかかる考え方、手続き等の見直しをしっかりと検討してまいりたいと考えております。今後も公の施設が県民の皆様にとりまして有益な施設となりますよう県と施設管理責任者であります指定管理者と密接に連携をはかりながら御論議いただいたものについて取り組んでまいりたいと考えております。今後とも委員の皆様方初め県議会の皆様方には引き続き御支援、御指導賜りますようお願いを申し上げます。